

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	民生委員活動費			所管課	福祉総務課
事業期間	昭和35年度 ～				
対象	民生委員・児童委員、民生委員推薦会委員				
対象数	533	単位	人		
根拠法令等	民生委員法、民生委員法施行令ほか				
事業概要					
地域住民からの相談に対して適切な助言や対応を行うため、民生委員・児童委員を対象に、幅広い知識の習得を目的とした研修会や各地区における活動の支援を行い、社会福祉の増進を図った。また、3年の任期が満了したため、一斉改選に伴う各種事業を実施した。					
1. 民生委員・児童委員の報酬及び旅費を負担した。					
2. 民生委員・児童委員の幅広い知識の習得を目的とした研修会を実施した。					
(1)全地区研修会(433人参加、1回)					
(2)高齢者福祉対策部会(128人参加、1回)					
(3)児童福祉対策部会・主任児童委員連絡会(133人参加、1回)					
(4)障がい者福祉対策部会(93人参加、1回)					
(5)生活福祉対策部会(102人参加、1回)					
3. 委嘱状伝達式・退任民生委員感謝状贈呈式等一斉改選に伴う事業を実施した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	相談・支援件数	件	6,422	5,580	4,955	—	%
	(指標の補足) 民生委員が地域で行った相談支援件数					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
事業の性質上成果指標や目標値の設定は難しい。民生委員・児童委員を対象に、研修会や各地区における活動の支援を行ったことで、地域での相談支援が充実し、社会福祉の増進が図られた。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	64,948,181	89,639,693	97,879,333	
事業費(a)	64,948,181	64,956,363	64,468,268	
事業費以外の費用(b)		24,683,330	33,411,065	
職員給与費		22,124,006	29,324,051	
賞与等・退職手当引当金繰入額		2,559,324	4,087,014	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	64,948,181	64,956,363	64,468,268	
地方税(c)	31,282,221	31,243,583	31,272,295	
国県支出金(d)	33,665,960	33,712,780	33,195,973	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		55,926,913	64,683,360	121,357

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
民生委員・児童委員は社会福祉の増進に努める重要な役割を担っているため、引き続き事務を継続していく必要がある。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
民生委員・児童委員の負担軽減や担い手不足の解消に向けて取り組むとともに、円滑な活動を支えるため、研修会や各地区における活動の支援を行う。	活動の持続可能性を高めるため、民生委員・児童委員が活動しやすい環境の整備を進める。時代に即した研修会や各地区における活動の支援を行い、社会福祉の増進を図る。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	保健福祉総合システム運用管理費			所管課	福祉総務課
事業期間	平成27年度 ～				
対象	市民				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	藤沢市保健福祉総合システム運用管理に関する要綱				
事業概要					
複雑化及び多様化する保健福祉業務において、市民サービスの質的向上及び事務処理の効率化のため、保健福祉総合システムの保守及び運用管理、並びに国が主導する地方公共団体情報システム標準化への移行作業を行った。 1. 保健福祉総合システムに関する法改正や帳票修正対応により、安定的な運用管理を行った。 2. 保健福祉総合システムに関する端末等機器の賃貸借やパッケージ利用及び保守等により、利用環境を継続的に提供した。 3. 地方公共団体情報システム標準化への移行作業を行った。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	オンライン稼働時間 (指標の補足) 保健福祉総合システムのオンライン稼働時間	時間	3,444	3,444	3,388	—	%
成果指標	システム正常稼働率 (指標の補足) オンライン稼働時間に対するシステムの正常稼働時間の割合	%	100	100	100	—	%
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
指標「オンライン稼働時間」については、窓口の混雑具合等、システム利用課の状況によって増減するため、目標を定めていない。 指標「システム正常稼働率」については、保健福祉総合システムを正常かつ安全に運用することができた。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	73,100,214	229,447,005	370,236,655	
事業費(a)	73,100,214	205,931,066	351,462,760	
事業費以外の費用(b)		23,515,939	18,773,895	
職員給与費		20,913,246	16,283,459	
賞与等・退職手当引当金繰入額		2,602,693	2,490,436	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	73,100,214	205,931,066	351,462,760	
地方税(c)	73,100,214	101,673,066	168,285,344	
国県支出金(d)	0	104,258,000	183,177,416	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		125,189,005	187,059,239	422

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
地方公共団体情報システム標準化への移行作業を行った。移行後の運用管理におけるコスト面や業務委託の範囲について整理を行うことで、安定稼働と効率化の両立を目指す。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
地方公共団体情報システム標準化への移行後の運用、並びに賃貸借機器の更新に対応することで、保健福祉総合システムの安定的な稼働を図る。	保健福祉業務の複雑化や法改正対応のため、改修作業等が増大傾向にある。保健福祉総合システム運用の効率化に取り組み、安定的な稼働を図る。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	低所得世帯支援・定額減税補足給付金事業費			所管課	福祉総務課
事業期間	令和6年度 ～ 令和7年度				
対象	令和6年度住民税非課税世帯、令和6年度に実施した定額減税補足給付金(当初調整給付)の支給額に不足が生じる方等				
対象数	55,064	単位	人		
根拠法令等	令和7年度藤沢市定額減税補足給付金(不足額給付)支給事務実施要綱ほか				
事業概要					
物価高騰の状況を踏まえ、低所得世帯や令和6年度に実施した定額減税補足給付金(当初調整給付)の支給額に不足が生じる方等に給付金を支給した。 1. 令和6年度住民税非課税世帯等に1世帯当たり3万円を支給した。 2. 令和6年度住民税非課税世帯等に子ども加算(児童1人当たり2万円)を支給した。 3. 定額減税補足給付金(当初調整給付)の支給額に不足が生じる方等に1人当たり最大4万円を支給した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
						—	%
	(指標の補足)					—	%
						—	%
	(指標の補足)					—	%
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
国の総合経済対策に基づき、臨時的・緊急的に実施した事業であるため、指標を設定することはできない。物価高による家計への負担を緩和するため、低所得世帯及び定額減税補足給付金(当初調整給付)の支給額に不足が生じる方等に給付金を支給し支援を行った。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	0	4,845,584,318	1,744,858,869	
事業費(a)	0	4,845,584,318	1,689,356,822	
事業費以外の費用(b)		0	55,502,047	
職員給与費		0	48,556,575	
賞与等・退職手当引当金繰入額		0	6,945,472	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	0	4,845,584,318	1,689,356,822	
地方税(c)	0	0	770,092	
国県支出金(d)	0	4,845,584,318	1,688,586,730	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		0	56,272,139	1,022

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
国の総合経済対策に基づき、低所得世帯及び定額減税補足給付金(当初調整給付)の支給額に不足が生じる方等に対し、物価高による家計への負担を緩和するための支援として実施した。	

今後の実施方向性	事業完了
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	火葬場管理費			所管課	福祉総務課
事業期間	平成3年度 ～				
対象	藤沢聖苑利用者				
対象数	4,989	単位	件		
根拠法令等	藤沢市火葬場条例、藤沢市火葬場条例施行規則				
事業概要					
藤沢聖苑(火葬場)において、人生終えんの場所を提供するため、火葬業務を行うとともに施設の維持管理を行った。また、冷温水発生器故障により全館空調システムに不具合が生じたことから、個別エアコンを待合ロビーに設置し、利用環境の維持に努めた。 1. 火葬業務や会葬者への湯茶接待等の業務を委託により実施した。 2. 施設の修繕等を行い安全・確実な運営体制を維持した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
						—	%
	(指標の補足)					—	%
						—	%
	(指標の補足)					—	%
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
事業の性質上、指標の設定は適さない。事業を実施することで、市内唯一の火葬場である藤沢聖苑の安全・確実な運営体制を維持することができた。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	161,194,682	221,431,886	243,138,318	
事業費(a)	161,194,682	170,033,043	195,731,880	
事業費以外の費用(b)		51,398,843	47,406,438	
職員給与費		17,136,291	13,108,419	
賞与等・退職手当引当金繰入額		1,644,637	1,680,104	
減価償却費・地方債償還金利息		32,617,915	32,617,915	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	161,194,682	170,033,043	195,731,880	
地方税(c)	65,040,782	57,664,693	82,444,289	
国県支出金(d)	0	0	0	
使用料・手数料(e)	80,540,400	91,157,600	81,311,000	
その他(f)	15,613,500	21,210,750	31,976,591	
差引差額【A-(d+e+f)】		109,063,536	129,850,727	26,027

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
市内唯一の火葬場である藤沢聖苑の維持管理及び運営を適切に行い、安全・確実な運営体制を維持することができた。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
火葬場の安全・確実な運営体制を維持するため、引き続き火葬場の総合管理や火葬炉の運用等の業務委託及び必要な施設修繕等を実施する。	火葬場の安全・確実な運営体制を維持するため、引き続き火葬場の総合管理や火葬炉の運用等の業務委託及び必要な施設修繕等を実施する。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	火葬場予約システム関係費			所管課	福祉総務課
事業期間	令和7年度 ～				
対象	予約システム利用件数				
対象数	2,218	単位	件		
根拠法令等					
事業概要					
藤沢聖苑使用予約のデジタル化を目的として、火葬場予約システムを導入し、利用者の利便性の向上及び事務負担の軽減を図った。 1. 11月から火葬場予約システムを導入し、利用登録を済ませた事業者は24時間いつでもネット予約が可能となった。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
						—	%
	(指標の補足)						
						—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
事業の性質上、指標の設定は適さない。事業を実施することで、利用者の利便性の向上及び事務負担の軽減が図られた。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	0	0	21,777,221	
事業費(a)	0	0	6,781,607	
事業費以外の費用(b)		0	14,995,614	
職員給与費		0	13,086,315	
賞与等・退職手当引当金繰入額		0	1,909,299	
減価償却費・地方債償還金利子		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	0	0	6,781,607	
地方税(c)	0	0	3,474,734	
国県支出金(d)	0	0	3,306,873	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		0	18,470,348	8,327

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
火葬場予約システムの導入により、利用者の利便性の向上だけでなく、電話予約の受付や、予約台帳作成、予約情報の共有などにかかっていた事務負担が軽減された。	

今後の実施方向性	他事業と統合して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
これまで市民窓口センター、各市民センターにおいて行っていた火葬場使用料の収納事務を藤沢聖苑に一本化し、未収納リスクを軽減する。	火葬場予約システムにオンライン決済が実装された際には、オンラインによる収納を検討する。

令和8年度 事務事業評価表 （令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	介護人材育成支援事業費		所管課	介護保険課
事業期間	平成21年度 ～			
対象	①介護職員初任者研修等修了者、②介護に関心を持つ者等、③介護事業所運営法人			
対象数	—	単位		
根拠法令等	藤沢市介護職員等研修受講料補助金交付要綱ほか			
事業概要				
高齢者一人ひとりの状況に応じた適切な介護サービスを継続的に提供できる環境づくりに向け、介護職員初任者研修等の受講料助成や介護未経験者を対象とした入門的研修を実施するとともに、市内で介護事業所を運営する法人を対象に、介護職員等の研修参加に対する支援や外国人介護職員の受入れに係る支援、介護現場の生産性向上に向けた事業を実施し、介護人材の確保や技能の向上に加え、介護現場における生産性向上を図った。 1. 市内介護事業所を対象に、業務効率化及び介護職員等の負担軽減を促進するため、専門的な事業者によるケアプランデータ連携システムの導入及び業務改善に係る支援を実施した。 2. 介護職員初任者研修等の修了後、市内の介護事業所等に6カ月以上就労した者に対し、受講料の一部を助成した。 3. 外国人介護職員を新たに雇用した介護保険事業所運営法人に生活必需品の購入及び居住費に係る費用を助成した。 4. 介護事業所の外部講師による研修や職員の外部研修受講に要する費用の一部の助成及び個別課題に応じた研修を行った。 5. 介護未経験者を対象に、基本的な知識を学ぶための入門的研修を実施した。 6. 市内中学校・高等学校の生徒を対象に、市内介護事業所の職員が介護に係る講義を実施した。				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	本事業に係る研修受講者数	人	108	170	157	—	%
	(指標の補足) 研修受講料助成、研修支援事業、介護の入門的研修の受講者数の合計						
成果指標	職員の充足感調査での「充足」回答事業所割合	%	—	—	48.7	—	%
	(指標の補足) 市内介護事業所を対象とした充足感に係る調査について、令和7年度より、3年ごとから毎年に変更						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
事業計画における目標値の設定がないため、計画値を数値で表すことは出来ない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	4,203,538	31,390,889	27,201,047	
事業費(a)	4,203,538	13,162,095	7,395,956	
事業費以外の費用(b)		18,228,794	19,805,091	
職員給与費		16,172,144	17,255,894	
賞与等・退職手当引当金繰入額		2,056,650	2,549,197	
減価償却費・地方債償還金利子		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	4,203,538	13,162,095	7,395,956	
地方税(c)	3,314,538	4,674,095	4,182,956	
国県支出金(d)	889,000	8,488,000	3,213,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		22,902,889	23,988,047	—

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	中(公平性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
高齢化の進展に伴い、介護需要が高まる中で、生産年齢人口は減少することが見込まれ、介護人材の不足は一層深刻化することが予想されていることから、常に最適化を検討し、より効果的な施策を検討していく必要がある。	

今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
高齢化の進展に伴い、今後、介護の需要が更に高まる一方、生産年齢人口は減少することが見込まれており、介護人材の不足は一層深刻化することが予想されていることから、介護人材の確保、定着及び育成を図るため、より効果的な施策を検討していく必要がある。	2040年代に迎える高齢者数のピークに対応できるよう、引き続き介護人材の確保、定着及び育成に取り組み、高齢者一人ひとりの状況に応じた適切な介護サービスを継続的に提供できる環境づくりをめざす。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	介護保険サービス事業所物価高騰対応助成費			所管課	介護保険課
事業期間	令和4年度 ～ 令和7年度				
対象	助成対象介護保険サービス事業所				
対象数	270	単位	事業所		
根拠法令等	藤沢市介護保険サービス事業所物価高騰対応助成金交付要綱				
事業概要					
介護保険サービス事業所の安定的な運営を図り、利用者に質の高いサービスを継続的に提供できる環境を確保することを目的として、市内の介護保険サービス事業所を対象に、サービス種別に応じ、食料品の費用の一部を助成し、利用者が安心してサービスを受けられる環境を整えた。					
1. 市内に所在する介護保険サービス事業所を対象に、サービス種別・定員規模に基づく助成を行った。					
(1)介護保険サービス事業所に対する助成					
(助成事業所数:264事業所、助成金額:50,860,000円)					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	助成対象事業所数	事業所	590	582	264	—	%
	(指標の補足) 市内で介護保険サービス事業所を運営する事業者数					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
市内の介護保険サービス事業所の安定的な運営を図り、質の高いサービスを安定的・継続的に提供できる環境を確保するため、サービス種別・定員規模に応じた支援を行った。令和7年度は、通所系及び入所・居住系サービスを対象に実施した。成果指標・目標値については、事業の性質上、設定できない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	193,995,115	217,147,483	60,359,053	
事業費(a)	193,995,115	215,518,000	50,860,000	
事業費以外の費用(b)		1,629,483	9,499,053	
職員給与費		1,465,199	8,265,717	
賞与等・退職手当引当金繰入額		164,284	1,233,336	
減価償却費・地方債償還金利子		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	193,995,115	215,518,000	50,860,000	
地方税(c)	0	0	0	
国県支出金(d)	193,995,115	215,518,000	50,860,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		1,629,483	9,499,053	35,182

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
事業所運営に対する経済的負担の軽減を図ることで、利用者に質の高いサービスを継続的に提供できる環境が維持された。	

今後の実施方向性	事業完了
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
介護保険サービスは公定価格により運営されていることから、原則として国における介護報酬改定等により対応が図られるべきだと考えられる。引き続き、物価高騰等の社会情勢や国・県の動向を注視しつつ、必要に応じて対応策を検討していく。	介護保険サービスは公定価格により運営されていることから、原則として国における介護報酬改定等により対応が図られるべきだと考えられる。今後の物価高騰等の社会情勢や国・県の動向を注視しつつ、必要に応じて対応策を検討していく。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	地域介護・福祉空間整備推進事業費			所管課	介護保険課
事業期間	平成19年度 ～				
対象	地域密着型サービス事業所等の高齢者施設の運営事業者				
対象数	1	単位	法人		
根拠法令等	藤沢市地域介護・福祉空間等施設整備事業補助金交付要綱				
事業概要					
地域密着型サービス事業所の運営事業者に対して、利用者の安全確保の観点から老朽化したスプリンクラー設備の整備に要する経費の補助を行い、事業者の負担軽減及び災害発生時の利用者の安全・安心の確保を図った。 1. 認知症対応型共同生活介護事業所に対する補助 7,730,000円 ・対象事業者 株式会社あおいけあ (1)グループホーム 結 補助金額 7,730,000円					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	補助対象事業所数	事業所	—	3	1	1	100%
	(指標の補足) 目標値は当初協議の申し出があった事業所数としている。						
						—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
本補助金は国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用した間接補助事業であり、年度当初における国の協議に対し、活用の申出をした事業所のうち採択された場合に対象となるものであるため、成果指標の設定が困難。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	0	24,866,682	11,702,219	
事業費(a)	0	23,744,000	7,730,000	
事業費以外の費用(b)		1,122,682	3,972,219	
職員給与費		991,201	3,443,043	
賞与等・退職手当引当金繰入額		131,481	529,176	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	0	23,744,000	7,730,000	
地方税(c)	0	0	0	
国県支出金(d)	0	23,744,000	7,730,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		1,122,682	3,972,219	3,972,219

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、老朽化したスプリンクラー設備に係る費用の一部を補助することで、災害発生時の利用者の安全・安心の確保を図った。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
利用者の安全確保の観点から、災害発生時にも既存の介護保険サービス事業所の業務が継続されるよう、事業所への制度周知等により活用を推進していく。	介護や支援が必要になっても住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられることができるよう、補助金活用を促進し、事業者の負担の軽減に寄与することで、災害発生時にも既存の介護保険サービス事業所の持続と介護保険サービスの確保を図る。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	窓口業務等協働事業推進費			所管課	保険年金課
事業期間	令和元年度 ～				
対象	市民				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	地方公共団体の窓口業務における適正な民間委託に関するガイドライン				
事業概要					
保険年金課の国民健康保険業務、後期高齢者医療業務及び国民年金業務の一部を民間事業者との協働事業（業務委託）として実施することにより、市民サービスの維持・向上を図った。 1. 各種申請受付事務、当該申請に係るシステム入力などの補助的業務及び電話対応 2. 運営管理マニュアル、業務フロー及びマニュアルの更新 3. 月次及び年次報告書の作成 4. モニタリング指標の測定 5. 内部監査の実施					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
						—	%
	(指標の補足)					—	%
						—	%
	(指標の補足)					—	%
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
本事業は法令等に基づく事務を民間事業者に複数年で委託しており、単年度の指標設定は困難であるが、繁閑に合わせた柔軟な体制の構築により市民サービスの維持・向上を図った。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	298,021,823	326,770,094	344,578,399	
事業費(a)	298,021,823	320,034,000	331,056,660	
事業費以外の費用(b)		6,736,094	13,521,739	
職員給与費		5,947,203	11,755,282	
賞与等・退職手当引当金繰入額		788,891	1,766,457	
減価償却費・地方債償還金利子		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	298,021,823	320,034,000	331,056,660	
地方税(c)	279,485,469	301,237,059	312,759,608	
国県支出金(d)	18,536,354	18,796,941	18,297,052	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		307,973,153	326,281,347	736

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	中(必要性は高いが、最適化を検討する余地がある)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
窓口業務の効率化と市民サービスの維持・向上、経費の縮減を図る観点から外部資源の活用に取り組むことにより、現時点において、待ち時間の短縮、経費の縮減等、サービス面及びコスト面においてメリットが生じている。引き続き、サービスの質において、より効果的な事業を目指し、業務の正確性向上に向けた取組を進めていく。	

今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
当事業に係る検証結果を踏まえ、市民サービスの維持・向上を第一に、必要に応じ、業務の見直しを図る。	DXをはじめとする業務の効率化、サービスの質の向上等を考慮しながら、さらなる市民サービスの維持・向上に向けた取組を図る。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	障がい者福祉手当			所管課	障がい者支援課
事業期間	昭和43年度 ～				
対象	1から3級の身体障がい者手帳、A1・A2・B1(IQ50以下)の療育手帳、1・2級の精神障がい者保健福祉手帳所持者(新規取得者65歳未満、所得制限あり)				
対象数	66,952	単位	人		
根拠法令等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律、藤沢市障がい者福祉手当条例				
事業概要					
「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」及び「藤沢市障がい者福祉手当条例」に基づき障がい児者に対して福祉手当を支給することにより、経済的な負担の軽減及び障がい児者の生活の安定と福祉の増進を図った。					
1. 特別障がい者手当 月額28,840円(令和7年2・3月分)、月額29,590円(令和7年4月分以降)延べ人数3,381人					
2. 障がい児福祉手当 月額15,690円(令和7年2・3月分)、月額16,100円(令和7年4月分以降)延べ人数2,063人					
3. 経過的福祉手当 月額15,690円(令和7年2・3月分)、月額16,100円(令和7年4月分以降)延べ人数105人					
4. 藤沢市障がい者福祉手当 月額4,000円延べ人数61,403人					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	藤沢市障がい者福祉手当支給対象延べ人数	人	58,437	60,294	61,403	—	%
	(指標の補足)					—	%
	(指標の補足)					—	%
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
手当の支給により、障がい児者の経済的な負担の軽減を図った。令和7年度は、対象者数増により支給件数が増加した。なお、事業の性質上、目標値の設定はそぐわない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	361,976,550	387,553,540	394,451,084	
事業費(a)	361,976,550	374,277,110	379,995,410	
事業費以外の費用(b)		13,276,430	14,455,674	
職員給与費		11,707,012	12,458,796	
賞与等・退職手当引当金繰入額		1,569,418	1,996,878	
減価償却費・地方債償還金利子		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	361,976,550	374,277,110	379,995,410	
地方税(c)	263,785,980	273,758,180	278,793,463	
国県支出金(d)	98,190,570	100,518,930	101,201,947	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		287,034,610	293,249,137	4,380

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
手当の支給により、障がい児者の経済的な負担の軽減を図った。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
対象者が手続きしやすい環境整備の方法について検討を行う。	対象者が当該制度を受けられるよう、広報等を活用し制度の周知を図る。

令和8年度 事務事業評価表 （令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	心身障がい者介護手当		所管課	障がい者支援課
事業期間	昭和50年度 ～			
対象	在宅で65歳未満の肢体不自由、内部及び視覚障がい(就学前)の1・2級の身体障がい者手帳及びA1・A2の療育手帳を所持する人を介護している人			
対象数	271	単位	人	
根拠法令等	藤沢市重度心身障がい者介護手当条例、藤沢市重度心身障がい者介護手当条例施行規則			
事業概要				
重度の心身障がい児者の福祉の増進を図るため、常時介護が必要な重度の障がい児者の介護を在宅で行っている介護者に対して手当を支給し、介護者の精神的・経済的な負担の軽減を図った。 1. 在宅の重度心身障がい児者を介護する人への手当 月額 7,000円延べ3,128人				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	支給人数(延べ)	人	2,897	3,038	3,128	—	%
	(指標の補足) 重度心身障がい児者介護手当の支給人数(延べ)					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
重度心身障がい児者を介護する者に対する経済的負担の軽減を図った。なお、事業の性質上、目標値の設定はそぐわない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	20,279,000	27,048,780	29,872,884	
事業費(a)	20,279,000	21,266,000	21,896,000	
事業費以外の費用(b)		5,782,780	7,976,884	
職員給与費		5,322,704	6,877,131	
賞与等・退職手当引当金繰入額		460,076	1,099,753	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	20,279,000	21,266,000	21,896,000	
地方税(c)	20,279,000	21,266,000	21,896,000	
国県支出金(d)	0	0	0	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		27,048,780	29,872,884	110,232

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
介護手当の対象となり得る、身体障がい者手帳及び療育手帳の取得者が増えているに伴い、新規申請が増加傾向にあるが、介護者の経済的・身体的・精神的負担に対する手当のため、現状のまま継続する必要がある。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
引き続き、日常生活で常時介護を必要とする重度の心身障がい児者の介護を行っている介護者に手当を支給することにより福祉の増進を図る。	引き続き、日常生活で常時介護を必要とする重度の心身障がい児者の介護を行っている介護者に手当を支給することにより福祉の増進を図る。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	学園等運営委託費			所管課	障がい者支援課
事業期間	昭和50年度 ～				
対象	障がい児者				
対象数	20,050	単位	人		
根拠法令等	藤沢市太陽の家(心身障がい者福祉センター)条例				
事業概要					
障がい児者の福祉及び健康の増進を図るため、太陽の家(しいの実学園、藤の実学園及び体育館)の管理運営を指定管理者に委託し、事業を実施した。					
1. 心身障がい児者の社会適応への援助					
(1)指定管理者:社会福祉法人光友会					
(2)利用状況					
ア. しいの実学園:年間利用者延べ12, 644人、年間開所日数241日					
イ. 藤の実学園:年間利用者延べ11, 155人、年間開所日数247日					
ウ. 体育館:年間利用者延べ13, 574人、年間開館日数301日					
2. 障がい者スポーツ推進のための活動場所の提供					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	しいの実・藤の実学園、体育館の利用延べ人数	人	38,419	38,924	37,373	—	%
	(指標の補足)					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
施設の管理運営を指定管理者に委ねたことで、太陽の家(しいの実学園、藤の実学園及び体育館)を効果的、効率的に運営し、障がい児者の福祉及び健康の増進を図った。なお、事業の性質上、目標値や成果指標の設定はそぐわない。活動指標をしいの実学園、藤の実学園、体育館の利用延べ人数に変更。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	184,886,000	185,957,807	188,712,221	
事業費(a)	184,886,000	182,853,447	185,333,394	
事業費以外の費用(b)		3,104,360	3,378,827	
職員給与費		2,737,883	2,912,562	
賞与等・退職手当引当金繰入額		366,477	466,265	
減価償却費・地方債償還金利子		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	184,886,000	182,853,447	185,333,394	
地方税(c)	184,886,000	182,853,447	185,333,394	
国県支出金(d)	0	0	0	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		185,957,807	188,712,221	9,412

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
障がい児者の通所施設である太陽の家の運営を指定管理者に委ね、効果的、効率的な運営を行ったことで、障がい児者の福祉及び健康の増進を図った。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
今期の指定管理期間が令和9年度までとなり、指定管理者による効果的、効率的な運営を図る。	令和10年度以降は次期指定管理期間になるため、審査選定委員会を経て、指定管理者を選定し、引き続き効果的、効率的な運営を図る。また、施設の老朽化や多様化・複雑化するニーズ等に対応するため、管理運営手法を検討する。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	障がい者等医療助成費			所管課	障がい者支援課
事業期間	昭和47年度 ～				
対象	身体障がい者手帳1から3級の人、精神障がい者保健福祉手帳1、2級の人、知能指数50以下の人(65歳以上の人は身体障がい者手帳の4級の一部及びねたさりの人も対象)				
対象数	12,582	単位	人		
根拠法令等	藤沢市障がい者等医療費助成条例、藤沢市障がい者等医療費助成条例施行規則				
事業概要					
障がい者等に対して所得制限なしで入院・通院に係る医療費の自己負担分(入院時の標準負担額を除く)を助成することにより、対象者の経済的負担の軽減を図った。 1. 受給者数:12,395人(令和7年4月1日現在) 2. 受給者延べ人数:150,103人 3. 受診延べ件数:448,592件 4. 助成額:2,218,846,511円 5. 国保高額療養費振替分:152,328,084円 6. 扶助費決算額:2,066,518,427円					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	延べ受診件数	件	424,304	438,272	448,592	—	%
	(指標の補足) 障がい者等の、入院の延べ受診件数。					—	%
	(指標の補足)					—	%
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
対象者数が増加していることに伴い、受診件数や助成額も増となった。なお、事業の性質上、目標値や成果指標の設定はそぐわない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	1,959,521,693	2,058,185,078	2,145,467,257	
事業費(a)	1,959,521,693	2,028,591,823	2,101,807,938	
事業費以外の費用(b)		29,593,255	43,659,319	
職員給与費		26,681,343	39,285,411	
賞与等・退職手当引当金繰入額		2,911,912	4,373,908	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	1,959,521,693	2,028,591,823	2,101,807,938	
地方税(c)	1,465,318,513	1,518,976,169	1,584,207,403	
国県支出金(d)	311,478,000	310,999,000	312,450,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	182,725,180	198,616,654	205,150,535	
差引差額【A-(d+e+f)】		1,548,569,424	1,627,866,722	129,381

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
事業費は増加したが、所得制限なしで入院・通院に係る医療費を助成したことにより、対象者の経済的負担の軽減を図った。	

今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
県や近隣市町村との情報共有や、その他市町村の動向を注視し、より良い制度を目指す。	県や近隣市町村との情報共有や、その他市町村の動向を注視し、より良い制度を目指す。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	障がい者等歯科診療事業運営費			所管課	障がい者支援課
事業期間	昭和57年度 ～				
対象	一般の開業医では診療が困難な障がい児者と要介護高齢者				
対象数	44,830	単位	人		
根拠法令等					
事業概要					
一般の開業医では対応が困難な障がい児者及び要介護高齢者のための歯科診療等を、公益社団法人藤沢市歯科医師会に委託し、南北2カ所の診療所で実施することにより、障がい児者等の歯の健康増進を図った。 1. 歯科診療の実施(診療日:障がい児者(南部)火・木曜日午後(北部)木・土曜日午後 要介護高齢者(南部)木・日曜日午前(北部)木・日曜日午前 2. 診療実績:障がい児者(南部)診療日数97日延べ受診者数2,077人、 障がい児者(北部)診療日数98日延べ受診者数1,901人 要介護高齢者(南部)診療日数97日延べ受診者数371人、要介護高齢者(北部)診療日数97日延べ受診者数687人 3. 静脈内鎮静法歯科診療:(南部)48日88人、(北部)48日89人 4. 施設訪問歯科健診:31施設691人 5. 他施設訪問口腔衛生指導等					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動	受診者数(延べ)	人	5,077	5,009	5,036	—	%
指標	(指標の補足) 障がい児者及び要介護高齢者の歯科診療延べ受診者数。					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
一般の開業医では対応が困難な障がい児者や要介護高齢者の歯科診療等の充実を図った。なお、事業の性質上、目標値や成果指標の設定はそぐわない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	149,803,964	153,928,307	161,379,599	
事業費(a)	149,803,964	148,842,271	155,841,176	
事業費以外の費用(b)		5,086,036	5,538,423	
職員給与費		4,484,565	4,773,117	
賞与等・退職手当引当金繰入額		601,471	765,306	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	149,803,964	148,842,271	155,841,176	
地方税(c)	141,903,964	140,442,271	147,441,176	
国県支出金(d)	7,900,000	8,400,000	8,400,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		145,528,307	152,979,599	3,412

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
本事業実施により障がい児者等の健康増進が図られていると考えるが、実績数の推移を評価しながら適切な実施体制を確保していく必要があると考える。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
本事業実施により障がい児者の健康増進が図られるため、今後も継続して事業実施を進める。	本事業実施により障がい児者の健康増進が図られるため、今後も継続して事業実施を進める。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	障がい者等福祉タクシー助成事業費			所管課	障がい者支援課
事業期間	昭和61年度 ～				
対象	上肢・内部1級、体幹・下肢1～3級、視覚1・2級、療育手帳A1・A2(知能指数35以下)、身体障がい者手帳2・3級かつ知能指数50以下、精神障がい者手帳1級所持者等				
対象数	7,085	単位	人		
根拠法令等	藤沢市在宅福祉タクシー利用助成要綱				
事業概要					
重度の障がい者等に福祉タクシー利用券を交付し、タクシー利用料の助成を行うことで、行動範囲の拡大や社会参加の促進を図った。					
1. 福祉タクシー利用券の交付(1人当たり月額2,400円) 利用枚数:400円券253,344枚、利用額:101,337,600円					
2. 福祉タクシー利用券(時間制運賃用)の交付(1人当たり月2枚) 利用枚数:1,094枚、利用額:3,449,490円					
3. 人工透析者に1.5倍の福祉タクシー券の交付(交付人数:682人)					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	交付者数	人	7,275	7,134	7,085	—	%
	(指標の補足)					—	%
	(指標の補足)					—	%
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
社会参加や通院等に活用され障がい者の行動範囲の拡大や利便性の向上を図った。なお、タクシー券の利用について成果の設定を設けることは制度の趣旨にそぐわないため、成果指標は設定できません。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	115,476,150	124,664,123	128,356,400	
事業費(a)	115,476,150	113,093,205	110,997,630	
事業費以外の費用(b)		11,570,918	17,358,770	
職員給与費		10,271,985	15,378,795	
賞与等・退職手当引当金繰入額		1,298,933	1,979,975	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	115,476,150	113,093,205	110,997,630	
地方税(c)	115,476,150	113,093,205	110,997,630	
国県支出金(d)	0	0	0	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		124,664,123	128,356,400	18,117

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	中(公平性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
事業としての必要性は高いものだが、利用者数・執行額の減少があることから、事業の改善を図ることで、利便性や利用率の向上、事務の効率化を検討する余地がある。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
本事業実施により、障がい者の行動範囲が拡大され、社会参加の促進及び利便性の向上が図られた。より利用率の向上を図るため、デジタル化の検討や事業の在り方を検討する余地がある。	本事業実施により、障がい者の行動範囲が拡大され、社会参加の促進及び利便性の向上が図られた。より利用率の向上を図るため、デジタル化の検討や事業の在り方を検討する余地がある。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	心のバリアフリー推進事業費			所管課	障がい者支援課
事業期間	平成16年度 ～				
対象	市民、事業者				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)				
事業概要					
障害者差別解消法に基づく「藤沢市障がい者差別解消支援地域協議会」を開催し、障がい者差別の解消及び合理的配慮の推進を図るとともに、障がい等に対する正しい知識と理解を深めるための啓発事業を実施し、障がい等に対する正しい理解の浸透を図った。 1. 藤沢市障がい者差別解消支援地域協議会の開催:2回(8月29日、1月23日) 2. 心のバリアフリー講習会等の実施:講習会2回 3. 藤沢バリアフリーマップの保守 4. 啓発リーフレットの作成、配布					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	心のバリアフリー講習会等参加人数	人	185	110	107	—	%
	(指標の補足)					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
参加人数の減の理由は、令和5年度は動画配信における総視聴回数も実績値に含めていたが、令和6年度以降は対面での講習会形式の参加者人数のみを実績値としたため。なお、事業の性質上、目標値や成果指標の設定はそぐわない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	7,109,830	21,487,777	23,325,120	
事業費(a)	7,109,830	1,011,792	1,031,995	
事業費以外の費用(b)		20,475,985	22,293,125	
職員給与費		18,056,118	19,214,197	
賞与等・退職手当引当金繰入額		2,419,867	3,078,928	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	7,109,830	1,011,792	1,031,995	
地方税(c)	2,551,633	482,676	508,525	
国県支出金(d)	3,207,000	211,000	218,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	1,351,197	318,116	305,470	
差引差額【A-(d+e+f)】		20,958,661	22,801,650	51

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
啓発事業等の実施を通じて、障がい等に対する正しい知識と理解を深めるとともに、障がい者差別の解消及び合理的配慮の推進を図ることができた。今後の啓発については、より多くの方を対象とするとともに幼少期からの啓発が重要なため、関係各課と調整を図り、効果的な手法を検討する。	

今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
障がい者差別の解消に向け、啓発素材の活用等を通じ、障がいへの理解促進を推進するとともに、合理的配慮の提供についても啓発していく。また、啓発事業については、講演会形式では参加人数に限られるため、より多くの人を対象とするとともに幼少期からの啓発が重要なため、関係各課と調整を図り、より効果的な啓発手法を検討する。	あらゆる人が互いに尊重しながら暮らせるインクルーシブな社会、差別のない社会を目指すため、継続して障がいへの理解促進を推進する事業を実施する。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	介護給付費等事業費			所管課	障がい者支援課
事業期間	平成18年度 ～				
対象	障がい児者				
対象数	20,050	単位	人		
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)				
事業概要					
障がい児者に対して、居宅又は施設においてそれぞれの障がいに適した支援を行うことにより、障がい児者やその家族の身体的・精神的負担を軽減し、障がい者福祉の向上を図った。 1. 居宅介護等(ホームヘルプ) 2. 短期入所(ショートステイ) 3. 施設等での入通所サービス等 4. 障がい者地域生活サポート事業 5. 自立支援給付費支払事務負担金等 6. 施設等通所交通費の助成 7. グループホームへの運営費助成 8. 障がい福祉サービス事業所への物価高騰対応助成					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	訪問系サービスの利用延人数	人	10,518	10,936	11,002	—	%
	(指標の補足) 4月1日から3月31日までの訪問系サービスの利用延人数					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
手帳所持者の増加等により、サービス利用者が増加している。なお、事業の性質上、目標値や成果指標の設定はそぐわない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	8,480,379,030	9,382,838,626	9,991,036,166	
事業費(a)	8,480,379,030	9,307,047,791	9,903,922,334	
事業費以外の費用(b)		75,790,835	87,113,832	
職員給与費		67,423,732	76,230,719	
賞与等・退職手当引当金繰入額		8,367,103	10,883,113	
減価償却費・地方債償還金利子		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	8,480,379,030	9,307,047,791	9,903,922,334	
地方税(c)	2,298,599,592	2,565,317,989	2,567,266,006	
国県支出金(d)	6,181,779,438	6,741,729,802	7,336,656,328	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		2,641,108,824	2,654,379,838	132,388

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
事業を実施したことにより、障がい児者に適正な支援を行い、障がい児者やその家族の身体的・精神的負担を軽減した。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
障がい福祉サービスの確保を進め、一人一人の状況に応じたサービス提供を図る。	障がい特性に応じた支援を行うことにより、障がい者福祉の増進と向上を図る。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	地域生活支援事業費			所管課	障がい者支援課
事業期間	平成18年度 ～				
対象	障がい児者				
対象数	20,050	単位	人		
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)				
事業概要					
障がい児者のニーズや福祉資源の実情に応じて地域生活支援事業を実施し、障がい児者の地域での自立生活や社会参加の促進を図った。					
1. 手話通訳等の派遣・配置等:872人、4,917,527円 2. 障がい児者一時預かり事業の実施:延べ人数 1,571人 39,436,715円 3. 地域活動支援センターⅠ型・Ⅲ型への運営費等の助成:70,602,300円 4. 日常生活用具の給付:1,228件、107,704,063円 5. 訪問入浴事業:延べ3,644回、45,441,250円 6. 移動支援事業:延べ5,817人、199,063,735円 7. 日中一時支援事業:延べ2,228人、210,695,017円 8. その他(障がい者虐待防止センターの運営、福祉相談員報酬等):6,375,626円					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	利用実人数	人	773	601	634	—	%
	(指標の補足) 移動支援事業における利用実人数					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
障がい児者の自立生活や社会参加の促進を図った。なお、事業の性質上、目標値や成果指標の設定はそぐわない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	467,992,782	593,677,782	768,765,033	
事業費(a)	467,992,782	539,130,264	684,236,233	
事業費以外の費用(b)		54,547,518	84,528,800	
職員給与費		48,326,842	75,527,649	
賞与等・退職手当引当金繰入額		6,220,676	9,001,151	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	467,992,782	539,130,264	684,236,233	
地方税(c)	270,735,461	355,365,264	451,261,233	
国県支出金(d)	189,504,507	176,447,000	226,807,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	7,752,814	7,318,000	6,168,000	
差引差額【A-(d+e+f)】		409,912,782	535,790,033	26,723

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
各サービスの提供により、障がい児者の地域での自立生活や社会参加の促進を図った。	

今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
移動支援、日中一時支援は、令和6年10月の報酬改定による効果をサービス提供事業者等へ確認しながら、サービスの基礎部分及び早朝・夕方加算の請求単位等サービスのあり方について、様々な角度から検討を行う。また、ストマ、紙おむつ支給は、他市の状況等を把握し、必要に応じて見直しの検討を行う。	障がい者の重度化・高齢化や「親なき後」への対応が重要課題である。地域格差や人材不足を解消するため、ICT活用による業務効率化や広域連携、相談支援体制の強化など地域の実情に応じた柔軟な支援により、持続可能な共生社会の基盤を整備する。

令和8年度 事務事業評価表 (令和7年度実施事務事業)

1. 基本情報

事務事業名	障がい者相談支援事業費			所管課	障がい者支援課
事業期間	令和3年度～				
対象	市内在住の障がい児者やその家族等				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)				
事業概要					
身近な場所での障がいに関する幅広い相談に対応するため、基幹相談支援センターによる市内事業所の人材育成を含めた総合的な支援を行うとともに、総合相談窓口の人員配置を強化し障がい児者とその家族が地域でいきいきと暮らすための相談支援体制の拡充を図った。					
1. 市内4地区の市民センター等における「障がい者地域相談支援センター」運営(北部・中部・東南部・西南部) 2. 市内全域を対象とした専門相談支援事業所の運営(重度心身障がい・発達障がい(2カ所)・高次脳機能障がい) 3. 基幹相談支援センターの運営					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	障がい者総合相談件数	件	8,727	11,397	18,133	—	%
	(指標の補足) 実績値は障がい者地域相談支援窓口における相談件数を合計したもの。					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
活動指標と成果指標については、相談者からの申請により相談が開始されるため、具体的な目標値を定めず、実績値をもって活動と成果を確認する。障がい者人口の増加等による相談支援の複雑化により、取り扱う相談件数が増加した。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	124,910,356	181,676,422	181,554,557	
事業費(a)	124,910,356	145,481,896	170,338,278	
事業費以外の費用(b)		36,194,526	11,216,279	
職員給与費		33,993,511	9,667,964	
賞与等・退職手当引当金繰入額		2,201,015	1,548,315	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	124,910,356	145,481,896	170,338,278	
地方税(c)	79,282,356	88,952,896	160,407,278	
国県支出金(d)	45,628,000	56,529,000	9,931,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		125,147,422	171,623,557	387

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
障がい者人口の増加等に比例して相談支援の需要が増加しており、行政のみで対応することが困難であるため、事業継続の必要性が認められる。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
基幹相談支援センターを中心とする委託相談及び相談支援事業所との連携強化。	人口増(利用者増)による相談体制逼迫が直近の課題であるため、地域拠点コーディネーターの配置及び整備の実施に向けて取組等を強化していく。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	自立支援医療事業費(更生医療)			所管課	障がい者支援課
事業期間	平成18年度 ~				
対象	身体障がい者手帳所持者(18歳以上)				
対象数	295	単位	人		
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)				
事業概要					
「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく自立支援医療費(更生医療)の給付を行い、対象者の経済的負担を軽減し、保健の向上と福祉の増進を図った。					
1. 自立支援医療費(更生医療)の給付 支給認定数:306人 支払決定実人数:336人					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
成果	支払決定実人数	人	250	299	336	—	%
指標	(指標の補足) 入院及び入院外の請求で重複する対象者がいるため、支給認定数より多くなる場合がある。					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
障がい者医療費助成制度との併給促進を行った結果、新規申請者数が増加した。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	303,809,595	337,310,034	349,636,791	
事業費(a)	303,809,595	322,766,600	335,181,117	
事業費以外の費用(b)		14,543,434	14,455,674	
職員給与費		12,892,008	12,458,796	
賞与等・退職手当引当金繰入額		1,651,426	1,996,878	
減価償却費・地方債償還金利子		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	303,809,595	322,766,600	335,181,117	
地方税(c)	60,965,123	87,901,640	99,294,811	
国県支出金(d)	242,844,472	234,864,960	235,886,306	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		102,445,074	113,750,485	385,595

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
障がい者医療費助成制度との併給促進を行った結果、新規申請者数が増加した。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
引き続き、障がい者医療費助成制度との併給促進を図る。	引き続き、障がい者医療費助成制度との併給促進を図る。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	障がい者計画等推進事業費			所管課	障がい者支援課
事業期間	平成元年度 ～				
対象	障がい児者やその家族、支援者、事業者、市民、市				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	障害者基本法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律ほか				
事業概要					
障がい福祉施策の推進のため、ふじさわ障がい者計画、ふじさわ障がい福祉計画、ふじさわ障がい児福祉計画の策定と、進捗管理等に関する協議を行った。 1. 藤沢市障がい者総合支援協議会、ふじさわ障がい者プラン検討委員会の開催 2. (仮称)藤沢市医療的ケア地域支援協議会の設置準備 3. 次期ふじさわ障がい者プラン策定支援業務					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	藤沢市障がい者総合支援協議会実施回数	回	4	3	4	—	%
	(指標の補足)						
活動指標	ふじさわ障がい者プラン検討委員会実施回数	回	6	4	4	—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
総合支援協議会 4つの専門部会の実施状況を確認、意見交換しながら、地域課題の抽出、解消に向けた施策の協議を行った。 ふじさわ障がい者プラン検討委員会 次期プラン策定のため、聞き取り、アンケート調査を実施し、現計画の評価を行った。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	10,093,097	17,086,851	25,546,802	
事業費(a)	10,093,097	1,696,900	8,792,100	
事業費以外の費用(b)		15,389,951	16,754,702	
職員給与費		13,571,554	14,441,080	
賞与等・退職手当引当金繰入額		1,818,397	2,313,622	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	10,093,097	1,696,900	8,792,100	
地方税(c)	10,093,097	1,696,900	8,792,100	
国県支出金(d)	0	0	0	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		17,086,851	25,546,802	58

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
令和7年度は医療的ケア支援協議会に係る準備会が新たに発足し、次年度の審議会等新設の下地となる協議が活発化したことで、会議方針や地域課題の抽出等の成果を得た。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
市民アンケート等を利用して、現在の障がい福祉施策の課題、改善点を抽出する。またその結果を受け、各会議体にて議論を深め、障がい者や家族、社会の動向を見据え、次期ふじさわ障がい者プランを策定する。	障がい者の人口は年々増加し、その支援の多様化、ニーズの増加が予想されるも、担い手不足などの課題は積算されていく。課題に対応するよう、当事者、事業者等と協議し、支援体制の整備を行っていく。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	生きがい福祉センター業務委託費			所管課	高齢者支援課
事業期間	昭和53年度 ～				
対象	生きがい福祉センター会員(高齢者、障がい者等)				
対象数	2,595	単位	人		
根拠法令等	藤沢市生きがい福祉センター条例、同施行規則				
事業概要					
高齢者等への就業機会の提供を通じた生きがいづくりの支援及び社会参加の促進を目的に、指定管理者への委託により藤沢市生きがい福祉センターの管理運営を行い、福祉の向上を図った。 1. 指定管理者による藤沢市生きがい福祉センターの管理運営 (1)施設の管理運営(各設備の定期保守、点検等の実施) (2)就業機会の確保、提供等 (3)就業相談・講習会等の実施 2. 施設賠償責任保険への加入 3. AEDの設置					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	登録会員数	人	2,526	2,510	2,595	2,510	103.4%
	(指標の補足) 生きがい福祉センターにおける高齢者・障がい者等登録会員数						
成果指標	業務受託件数	件	6,468	6,591	6,192	6,591	93.9%
	(指標の補足) 生きがい福祉センターにおける業務受託件数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
登録会員数については目標達成しているが、業務受託件数については契約形態の変更等により目標値に達していない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	40,499,368	56,467,525	64,208,901	
事業費(a)	40,499,368	38,117,716	46,796,751	
事業費以外の費用(b)		18,349,809	17,412,150	
職員給与費		4,011,946	3,116,938	
賞与等・退職手当引当金繰入額		531,520	488,869	
減価償却費・地方債償還金利息		13,806,343	13,806,343	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	40,499,368	38,117,716	46,796,751	
地方税(c)	40,499,368	38,117,716	46,796,751	
国県支出金(d)	0	0	0	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		56,467,525	64,208,901	24,743

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
就業機会の確保により、高齢者及び障がい者等の生きがいづくりと社会参加の促進が図られた。一方で、業務受託件数は契約方式の変更等により目標値に達しなかったことから、新たな就労先の開拓等を行い、業務受託件数を増加させる必要がある。	

今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
指定管理者と連携しながら効果的・効率的に事業を実施し、円滑に施設の運営管理を行う。	近時における社会の変化を踏まえ、多様化するライフスタイル等、時代に即した事業のあり方を検討する。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	シルバー人材センター事業会計助成費			所管課	高齢者支援課
事業期間	昭和53年度 ～				
対象	シルバー人材センター登録会員				
対象数	2,529	単位	人		
根拠法令等	高齢者等の雇用の安定等に関する法律				
事業概要					
高齢者に就労の機会を提供し、生きがいづくりや社会参加を促進するとともに、市民福祉の向上に寄与するため、シルバー人材センターを設置した公益財団法人藤沢市まちづくり協会に対し、その運営費を補助し、高齢者福祉の向上を図った。 1. シルバー人材センターの運営費補助 (1) 高齢者の就業機会の確保、提供 (2) 労働者派遣事業 (3) 講習会の実施 (4) 就業相談等の実施 (5) 高齢者の就業に関する情報収集及び社会参加活動の推進等					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	登録会員数	人	2,461	2,446	2,529	2,446	103.4%
	(指標の補足) シルバー人材センター登録会員数						
成果指標	業務受託件数	件	6,153	6,232	5,896	6,232	94.6%
	(指標の補足) シルバー人材センター業務受託件数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
登録会員数については目標達成しているが、業務受託件数については契約方式の変更等により目標値に達していない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	43,040,000	52,115,600	53,624,450	
事業費(a)	43,040,000	48,708,000	48,433,000	
事業費以外の費用(b)		3,407,600	5,191,450	
職員給与費		3,008,960	4,495,051	
賞与等・退職手当引当金繰入額		398,640	696,399	
減価償却費・地方債償還金利子		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	43,040,000	48,708,000	48,433,000	
地方税(c)	43,040,000	48,708,000	48,433,000	
国県支出金(d)	0	0	0	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		52,115,600	53,624,450	21,204

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
就業機会の確保により、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進が図られた。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
シルバー人材センターの運営費を適切に補助するとともに、運営等について適時に情報共有し、まちづくり協会による円滑な事業実施を支援する。	フリーランス法施行に伴う消費税負担額の増及び人件費上昇に伴う受注費増が想定される中、シルバー人材センターの受注機会を継続して確保するため、まちづくり協会と課題を整理・共有し対応を図る。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	老人措置事業費			所管課	高齢者支援課
事業期間	昭和38年度 ～				
対象	環境上の理由及び経済的理由等により、居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の高齢者				
対象数	110,085	単位	人		
根拠法令等	老人福祉法、介護保険法				
事業概要					
65歳以上の高齢者で、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な人を養護老人ホーム(市内外4施設)へ入所措置した。また、身体上又は精神上著しい障がいがあるために常時の介護を必要とし、かつやむを得ない事由により介護保険法に規定するサービスを受けることが困難な人を特別養護老人ホーム(市内2施設)に入所措置し、入所対象者の生活の安定を図った。 1. ケースワーカーによる相談、面接、調査 2. 老人ホーム入所判定会議の開催(5回) 3. 養護老人ホーム入所(4施設)118人(令和8年3月31日現在) 4. やむを得ない事由による措置者数:2人(令和7年度実人数)					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	入所判定会議開催回数	回	4	4	5	5	100%
成果指標	養護老人ホームにおける入所措置人数	人	105	114	118	—	%
	(指標の補足) 各年度3月末時点での入所措置人数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
相談件数の増加により入所措置者は前年度実績を上回った。入所措置の実施により、対象者の生活の安定を図ることができた。成果指標の目標値については、事業の対象となり得る方が生活困窮者や、家庭内で虐待を受けている方など生活環境に起因するものであることから、設定できないものである。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	258,544,893	296,611,816	319,333,047	
事業費(a)	258,544,893	273,881,300	298,606,126	
事業費以外の費用(b)		22,730,516	20,726,921	
職員給与費		20,071,516	17,884,124	
賞与等・退職手当引当金繰入額		2,659,000	2,842,797	
減価償却費・地方債償還金利子		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	258,544,893	273,881,300	298,606,126	
地方税(c)	209,831,641	228,313,814	247,381,296	
国県支出金(d)	0	0	0	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	48,713,252	45,567,486	51,224,830	
差引差額【A-(d+e+f)】		251,044,330	268,108,217	2,435

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
相談件数の増加の課題はあるが、実施の必要性和公平性は高く、現状の実施手法が有効で効率的である。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
相談件数の増加による、事務処理と措置対象者の増加が課題である。適切な措置人数にするため、施設側との受入れ体制の調整を細かく行う必要がある。	年々相談件数は増加しているため、措置入所者数の将来見込みを立てつつ、居宅において養護を受けることが困難な高齢者が適切に入所できるよう取り組む。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	老人クラブ助成費			所管課	高齢者支援課
事業期間	昭和35年度 ～				
対象	60歳以上の市民				
対象数	137,510	単位	人		
根拠法令等	老人福祉法				
事業概要					
高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進を目的とし、単位老人クラブ及び藤沢市老人クラブ連合会に対して運営費等を補助し、高齢者同士の交流や生きがいづくり、健康づくりを通じて、高齢者福祉の増進を図った。 1. 単位老人クラブへの運営費補助 2. 藤沢市老人クラブ連合会への運営費及び事業費補助 3. 高齢者福祉大会の開催 4. 高齢者スポーツ大会の開催					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	単位老人クラブ (指標の補足) 年度内に補助を行った市内単位老人クラブ数	クラブ	117	112	105	107	98.1%
成果指標	高齢者福祉大会・スポーツ大会参加者数 (指標の補足) 高齢者福祉大会及びスポーツ大会参加人数の合計	人	708	723	647	738	87.7%
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
単位老人クラブ数は、会員の高齢化による役員のなり手不足、新規会員の加入数不足等を要因とするクラブ解散により、前年度実績を下回った。高齢者福祉大会・スポーツ大会参加者数についても、目標値及び前年度実績を下回る結果となった。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	7,304,155	16,052,433	12,637,483	
事業費(a)	7,304,155	6,965,500	6,645,100	
事業費以外の費用(b)		9,086,933	5,992,383	
職員給与費		8,023,892	5,181,868	
賞与等・退職手当引当金繰入額		1,063,041	810,515	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	7,304,155	6,965,500	6,645,100	
地方税(c)	4,730,155	4,516,500	4,224,100	
国県支出金(d)	2,574,000	2,449,000	2,421,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		13,603,433	10,216,483	74

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
単位老人クラブ及び市老人クラブ連合会の運営費・事業費を補助することで、老人クラブ活動の活性化が図られ、高齢者の生きがいづくりと社会参加が促進された。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
引き続き各クラブの運営や活動の支援を行うとともに、会員数減少や役員負担増大などの各種課題の解消に向け、市老人クラブ連合会と連携し、好事例共有や補助金電子申請の促進等、対策を検討する。	老人クラブを持続させるため、未加入高齢者のニーズ把握や老人クラブ活動の魅力向上・地域への発信など、新規加入者を増やすための取組を市老人クラブ連合会や単位クラブ会長等と検討し、支援を行う。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	湘南すまいるバス運行事業費			所管課	高齢者支援課
事業期間	平成22年度 ～				
対象	いきいきシニアセンターを利用する60歳以上の市民及び付き添いの方				
対象数	137,510	単位	人		
根拠法令等					
事業概要					
高齢者の外出を支援し、生きがいづくりや介護予防の促進を図るため、いきいきシニアセンター(老人福祉センター)3館それぞれから、交通の不便な地域を中心に無料の巡回送迎バスを運行し、高齢者の外出の促進と健康の維持向上や生きがい活動の推進を図った。 1. いきいきシニアセンター3館それぞれから、定期的に1日3便(午前・昼・午後)運行 (1)やすらぎ号 亀井野・白旗ルート、大庭・遠藤ルート (2)湘南なぎさ号 村岡・片瀬ルート、鶴沼神明・辻堂ルート (3)こぶし号 湘南台・六会ルート、御所見ルート、上谷台ルート					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動	運行日数	日	304	301	305	305	100%
指標	(指標の補足) 4月1日から3月31日までの運行日数の実績						
成果	延べ乗車人数	人	30,020	38,408	43,372	39,420	110%
指標	(指標の補足) 4月1日から3月31日までの乗車人数の実績						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
荒天等による運休がなかったため、運行日数は当初の予定通りとなった。コロナ禍で減ったバス乗車人数は年々増加傾向にあり、延べ乗車人数は目標値・前年度実績ともに上回った。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	41,851,020	44,761,146	46,981,064	
事業費(a)	41,851,020	41,353,546	42,243,574	
事業費以外の費用(b)		3,407,600	4,737,490	
職員給与費		3,008,960	4,086,299	
賞与等・退職手当引当金繰入額		398,640	651,191	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	41,851,020	41,353,546	42,243,574	
地方税(c)	41,851,020	41,353,546	42,243,574	
国県支出金(d)	0	0	0	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		44,761,146	46,981,064	342

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
交通の不便な地域にバスを運行することで、高齢者の外出の促進と健康の維持向上や生きがい活動の推進ができた。今後も、ルート別の乗車率等を勘案しながら効率的なバス運行について検討し、更なる乗車率の向上を図っていく。	

今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
いきいきシニアセンターの施設のあり方や、施設を経由する路線バス減便の影響に鑑み、効率的・利便的な運行ルートや時刻表の見直しを検討する。	いきいきシニアセンターの施設のあり方に合わせ、湘南すまいるバスのあり方についても検討していく。

令和8年度 事務事業評価表 （令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	高齢者はり・きゅう・マッサージ利用助成事業費			所管課	高齢者支援課
事業期間	令和4年度 ～				
対象	75歳以上の市民				
対象数	66,197	単位	人		
根拠法令等	藤沢市高齢者はり・きゅう・マッサージ利用助成事業要綱				
事業概要					
市内在住の75歳以上の人を対象に、健康増進やフレイル予防・介護予防に対する気づきや行動を促すきっかけづくりを目的として、指定はり・きゅう・マッサージ施術所で利用できる利用券を、1人当たり年間3枚交付し、高齢者の健康増進やフレイル予防・介護予防に寄与するなど、高齢者福祉の向上を図った。 1. 助成額 利用券を年間3枚(9,000円分)申請者に交付(うち1枚はフレイルチェック付き) 2. 利用可能施設 指定はり・きゅう・マッサージ施術所 3. 利用枚数 24,428枚					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	利用券利用枚数	枚	32,885	36,059	24,428	24,400	100.1%
	(指標の補足)					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
事業の性質上、成果指標の設定は行わない。令和7年度から事業対象者年齢を70歳以上から75歳以上に引き上げたため、対象者数及び利用枚数は前年度実績を下回った。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	112,754,771	133,492,733	93,739,581	
事業費(a)	112,754,771	120,735,927	82,759,559	
事業費以外の費用(b)		12,756,806	10,980,022	
職員給与費		11,396,870	9,697,941	
賞与等・退職手当引当金繰入額		1,359,936	1,282,081	
減価償却費・地方債償還金利子		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	112,754,771	120,735,927	82,759,559	
地方税(c)	103,891,771	112,288,927	74,206,559	
国県支出金(d)	0	0	0	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	8,863,000	8,447,000	8,553,000	
差引差額【A-(d+e+f)】		125,045,733	85,186,581	1,287

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	中(必要性は高いが、最適化を検討する余地がある)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	中(公平性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
高齢者の健康増進やフレイル予防・介護予防に寄与し、福祉の向上が図られる面で有用であるが、利用率が低いことや、他市の状況を勘案し、対象年齢を75歳以上へ見直しを行い、事業継続することとした。	

今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
費用対効果や利用状況等に鑑みて、事業のあり方について検討していく。	費用対効果や利用状況等に鑑みて、事業のあり方について検討していく。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	地域介護予防活動支援事業費			所管課	高齢者支援課・地域福祉推進課
事業期間	令和5年度 ～				
対象	65歳以上の市民				
対象数	110,085	単位	人		
根拠法令等	介護保険法ほか				
事業概要					
複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するための「地域づくりに向けた支援」として、高齢者等が地域において社会的な活動に参加するきっかけづくりや住民主体の介護予防活動事業に対する支援を行い、高齢者等の自主的な社会参加や交流、介護予防を推進した。					
1. 地域で自主的に介護予防活動できるような人材の育成、活動団体の支援 (1)地域講師派遣事業(19回) (2)介護予防運動自主活動団体への支援(43団体) (3)地域の縁側(介護予防特化型)への支援(2団体) 2. いきいきパートナー事業の実施(登録者数:609人、支援金申出人数:216人) 3. 藤沢市地域ささえあいセンター運営事業の補助(4団体)					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	交付団体数	団体	37	42	43	43	100%
	(指標の補足) 介護予防運動自主活動団体の補助金申請件数						
成果指標	団体実人数	人	884	905	918	—	%
	(指標の補足) 介護予防運動自主活動団体の実人数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
事業の周知啓発を図ったことにより、交付団体数が増加した。それに伴い、地域において社会的な活動に参加する高齢者等が増加した。事業の性質上、成果指標の目標値の設定は行わない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	16,662,079	26,813,576	35,127,003	
事業費(a)	16,662,079	16,894,041	16,889,255	
事業費以外の費用(b)		9,919,535	18,237,748	
職員給与費		8,801,317	15,886,148	
賞与等・退職手当引当金繰入額		1,118,218	2,351,600	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	16,662,079	16,894,041	16,889,255	
地方税(c)	1,421,936	1,696,153	2,008,209	
国県支出金(d)	6,802,000	6,585,210	6,298,810	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	8,438,143	8,612,678	8,582,236	
差引差額【A-(d+e+f)】		11,615,688	20,245,957	184

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	中(公平性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
各事業の手法については整理・検討する必要があるが、介護や支援が必要な高齢者等を社会全体で支える地域づくりの一助としての役割を果たしている。	

今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
高齢者自身が適切に活動を選択できるようにする観点から、個々の高齢者の地域での自立した日常生活の継続の視点に立ち、対象者・サービス内容の検討や、これらを踏まえた多様なサービスの見込量の推計・計画的な整備を進め、第10期介護保険事業計画に反映する。	地域共生社会の実現を目指し、地域包括ケアシステムの推進に向けた社会福祉法人や NPO 法人など、地域の関係機関と連携・協働し、地域生活課題の解決に資する支援のために必要な施策・事業に取り組んでいく。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	地域包括支援センター運営事業費			所管課	高齢者支援課
事業期間	平成18年度 ～				
対象	地域包括支援センター運営事業業務委託受託法人				
対象数	13	単位	法人		
根拠法令等	介護保険法ほか				
事業概要					
高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を維持できるよう必要な支援を実施するため、市内19カ所において、地域包括支援センター(サテライト(分室)を含む)を運営した。 また、高齢者支援課内に基幹型地域包括支援センターを設置し、各地域包括支援センターの業務進捗管理や職員研修の実施、個別ケース支援のための後方支援等、各地域包括支援センターが円滑に業務を進めることができるよう、統括的な支援を実施し、高齢者の包括的な支援体制を推進した。 1. 市内19カ所(湘南大庭・善行・六会地区それぞれに分室1カ所ずつを設置)の地域包括支援センターの運営 2. 委託先:地域包括支援センターを設置・運営する社会福祉法人等13法人 3. 委託業務内容 (1)総合相談支援業務 (2)権利擁護業務 (3)包括的・継続的ケアマネジメント業務					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	地域包括支援センター設置数	か所	19	19	19	—	%
	(指標の補足)						
成果指標	相談件数	件	26,463	26,239	27,711	—	%
	(指標の補足) 地域包括支援センターで受けた相談件数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
個別の相談ケースの内容が複雑化、複合化していることから、相談件数が増加傾向にある。事業の性質上、活動指標・成果指標の目標値の設定は行わない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	483,821,935	502,874,088	508,896,841	
事業費(a)	483,821,935	483,288,897	483,143,403	
事業費以外の費用(b)		19,585,191	25,753,438	
職員給与費		17,426,575	22,496,275	
賞与等・退職手当引当金繰入額		2,158,616	3,257,163	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	483,821,935	483,288,897	483,143,403	
地方税(c)	92,429,890	92,583,451	107,498,780	
国県支出金(d)	280,113,000	279,549,000	264,521,640	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	111,279,045	111,156,446	111,122,983	
差引差額【A-(d+e+f)】		112,168,642	133,252,218	10,250,171

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
高齢者が住み慣れた地域で心身の健康を維持し、その人らしい生活を維持するための支援機関である地域包括支援センターを運営し、高齢者に関する総合相談や介護予防ケアマネジメント等を行うことで、地域での生活の継続を支援できた。高齢者のますますの増加、複合的な課題を抱える方も増加傾向にある中で今後、医療や介護の需要はさらに増加すると予想され、住み慣れた地域での暮らしを継続できるための支援体制のひとつとして、引き続き必要な事業である。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
引き続き高齢者の身近な相談機関として地域包括支援センターの運営を行う。	引き続き高齢者の身近な相談機関として地域包括支援センターの運営を行う。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	養護老人ホーム湘風園施設再整備助成費			所管課	高齢者支援課
事業期間	令和5年度 ～ 令和11年度				
対象	社会福祉法人 湘南広域社会福祉協会				
対象数	1	単位	団体		
根拠法令等	老人福祉法、社会福祉法人湘南広域社会福祉協会定款、再整備についての覚書、費用負担に関する協定書				
事業概要					
環境的・経済的に在宅生活が困難な高齢者を養護する施設として、昭和47年6月に養護老人ホーム湘風園を開設（H9.11.28新館拡張）してから50年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいることから本館の再整備に対して2市1町で協議を重ねた結果、令和4年3月に再整備についての覚書を取り交わし、令和11年度までに行うこととした。（令和7年度当初予算において、債務負担行為を設定）令和7年度は、本館の一部解体工事及び埋蔵文化財調査を行った結果、湘風園本館再整備の進捗を図った。 1. 本館の一部解体工事及び埋蔵文化財調査 2. 施設再整備に伴う費用負担割合：藤沢市60%、茅ヶ崎市33%、寒川町7%					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	本館再整備事業の進捗率（工事進捗率）	%	0	0	2	100	2%
	（指標の補足）令和7年度は本館の一部解体工事に着手し、本館建築工事の準備を進めていたため進捗率は低い					—	%
	（指標の補足）						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
施設の再整備という事業の性質上、成果指標の設定はできない。本館再整備を進めることで、50年以上経過して老朽化している施設が安全で安心した生活環境となることに加え、利用者により配慮した構造・設備へ更新し、利用者の高齢化や心身の状態変化等に備えたケアを提供することができる。							

3. 行政コスト

（単位：円）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	8,852,580	19,523,467	82,232,514	
事業費(a)	8,852,580	18,387,600	78,973,680	
事業費以外の費用(b)		1,135,867	3,258,834	
職員給与費		1,002,987	2,838,872	
賞与等・退職手当引当金繰入額		132,880	419,962	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	8,852,580	18,387,600	78,973,680	
地方税(c)	8,852,580	3,687,600	9,479,680	
国県支出金(d)	0	0	31,794,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	14,700,000	37,700,000	
差引差額【A-(d+e+f)】		4,823,467	12,738,514	12,738,514

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	中（必要性は高いが、最適化を検討する余地がある）
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高（公平性が高く、最適である）
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高（有効性が高く、最適である）
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中（効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある）
評価結果の総括（評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載）	
高齢化とともに入所者数も増加している現状を踏まえると、遅滞なく再整備を進めていく必要があるが、昨今の物価高騰、労務単価の上昇による経費の上昇により、財源確保が課題である。そのため、引き続き工事費の精査とともに、特定財源の確保に努めていく必要がある。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
令和6年度 実施設計 令和7年度 C棟解体工事、埋蔵文化財調査 令和8年度～9年度 居住棟建設工事、C棟以外の本館解体工事 令和10年度～11年度 共用棟建設工事、外構工事、完成検査予定	令和11年度に事業終了のため、中長期的な取組の視点はなし

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	いきいきシニア外出支援事業費			所管課	高齢者支援課
事業期間	令和5年度 ～ 令和7年度				
対象	65歳以上の市民				
対象数	110,085	単位	人		
根拠法令等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、重層的支援体制整備事業実施要綱				
事業概要					
市内在住のスマートフォンを所持する65歳以上の方を対象に、運動や地域活動などの写真及び歩数を共有するグループ参加型のアプリを活用し、高齢者が外出する目的を創出し、健康の維持、フレイル予防及び介護予防に資する取組の推進を図った。 講座実施回数(1講座2日間のコース制) 1. スマートフォンアプリ講座の開催(2回)					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	講座実施回数	回	3	6	2	4	50%
	(指標の補足) スマートフォンアプリ講座						
成果指標	講座参加者数	人	61	60	18	80	22.5%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
令和7年度末での事業終了を決定したため、講座実施回数と講座参加者数が減少した。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	5,076,496	16,603,090	10,305,519	
事業費(a)	5,076,496	2,959,506	2,082,216	
事業費以外の費用(b)		13,643,584	8,223,303	
職員給与費		12,047,624	7,129,546	
賞与等・退職手当引当金繰入額		1,595,960	1,093,757	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	5,076,496	2,959,506	2,082,216	
地方税(c)	5,076,496	178,943	202,953	
国県支出金(d)	0	1,271,790	821,190	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	1,508,773	1,058,073	
差引差額【A-(d+e+f)】		13,822,527	8,426,256	77

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	中(必要性は高いが、最適化を検討する余地がある)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	中(公平性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
本事業は令和5年度から事業化し、新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者の外出控えや活動量の低下によるフレイル対策として実施してきたが、対面型の介護予防の講座が再開されたことから、一定の役割を果たしたため、令和7年度末をもって事業終了とした。	

今後の実施方向性	事業完了
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
他自治体や他部署の取組を参考にしながら、高齢者の外出機会の創出について事業の必要性を検討する。	高齢者の外出機会の創出やフレイル予防につながる取組について、引き続き検討を行う。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	地域包括支援センター整備事業費			所管課	高齢者支援課
事業期間	令和7年度 ～ 令和7年度				
対象	地域包括支援センター運営事業業務委託受託法人				
対象数	2		単位	法人	
根拠法令等	介護保険法ほか				
事業概要					
高齢者が住み慣れた地域で心身の健康を維持し、その人らしい生活を維持するために必要な支援を実施するため、地域包括支援センターを整備し、高齢者への包括的な支援体制の充実を図った。 1. 村岡地域包括支援センターの移転 2. 令和8年4月からの六会地域包括支援センターの運営事業者変更に伴う開設準備					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
成果	整備された地域包括支援センター数	箇所	0	0	2	—	%
指標	(指標の補足)					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
本事業は、地域包括支援センターの整備が必要となった際に基本的に単年度で実施する事業であり、継続的な成果や指標を定めることができないため。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	0	0	22,392,763	
事業費(a)	0	0	13,786,825	
事業費以外の費用(b)		0	8,605,938	
職員給与費		0	7,451,174	
賞与等・退職手当引当金繰入額		0	1,154,764	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	0	0	13,786,825	
地方税(c)	0	0	13,786,825	
国県支出金(d)	0	0	0	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		0	22,392,763	11,196,382

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
地域包括支援センターを整備することで、高齢者への包括的な支援体制の充実を図ることができた。 今後、整備が必要となる地域包括支援センターが出てきた場合には、その都度必要な対策を講じていく。	

今後の実施方向性	事業完了
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
今回のように、地域包括支援センターの移転や運営事業者の変更等が発生する可能性も想定されるため、その際には該当の地域包括支援センターを整備していくことで、高齢者への包括的な支援体制の充実を図っていく。	今回のように、地域包括支援センターの移転や運営事業者の変更等が発生する可能性も想定されるため、その際には該当の地域包括支援センターを整備していくことで、高齢者への包括的な支援体制の充実を図っていく。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	ふれあい入浴事業費			所管課	高齢者支援課
事業期間	平成22年度 ～				
対象	市内公衆浴場(栄湯湘南館・富士見湯)				
対象数	2	単位	施設		
根拠法令等	藤沢市公衆浴場事業補助金交付要綱				
事業概要					
市内の公衆浴場における公衆衛生の確保及び世代間交流や地域交流の活性化に資するため、藤沢浴場組合が行う事業や運営費の一部を補助し、公衆浴場の持続的な運営及び公衆衛生の確保並びに高齢者の交流範囲の広がりを図った。 公衆浴場が行う施設整備や地域交流事業に対して補助金を交付した。 1. ふれあい入浴事業(毎週月・水・金・土・日曜日実施) 2. 広報活動等事業(利用券作成)					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	事業周知チラシ等の送付先 (指標の補足)	箇所	46	46	46	46	100%
成果指標	ふれあい入浴事業利用者数 (指標の補足)	人	48,210	44,935	43,022	44,935	95.7%
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
活動指標:前年度から引き続き、チラシを関係各所に配架すること等により、事業の周知を図った。成果指標:利用者が浴場近隣地区居住の方にやや集中した面もあり、目標値及び前年度実績を下回った。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	13,412,110	14,598,733	16,154,433	
事業費(a)	13,412,110	12,327,000	10,823,550	
事業費以外の費用(b)		2,271,733	5,330,883	
職員給与費		2,005,973	4,616,781	
賞与等・退職手当引当金繰入額		265,760	714,102	
減価償却費・地方債償還金利子		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	13,412,110	12,327,000	10,823,550	
地方税(c)	12,668,110	12,327,000	10,823,550	
国県支出金(d)	744,000	0	0	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		14,598,733	16,154,433	8,077,217

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	中(必要性は高いが、最適化を検討する余地がある)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	中(公平性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
公衆浴場の持続的な運営の一助となり、公衆衛生の確保及び高齢者の交流範囲の広がりや活性化が図られる面で有用であるが、利用者が浴場近隣地区居住の方にやや集中している面もあり、市内全地区からの集客が図られるよう努めていく。	

今後の実施方向性	縮小して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
受益者の偏り及び費用対効果を踏まえ、事業のあり方を検討する。	受益者の偏り及び費用対効果を踏まえ、事業のあり方を検討する。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	生活保護適用措置関係事務費			所管課	生活支援課
事業期間	昭和21年度 ～				
対象	最低限度の生活維持困難者				
対象数	—	単位			
根拠法令等	生活保護法、生活困窮者自立支援法				
事業概要					
生活保護法に基づく生活保護事業の施行に伴う事務を行った。また、生活保護システム標準化に対応するための改修を行った。その結果、生活保護に係る適切な事務執行及び事務の効率化が図られた。 1. 嘱託医審査の実施 2. 面接相談・就労及び健康管理に関する相談・支援業務の実施 3. 訪問調査の実施 4. 医療・介護に係る事務の実施 5. レセプト点検の実施 6. 生活保護システム標準化に対応する生活保護システム改修の実施 7. 最高裁判決を踏まえた追加給付に対応する生活保護システム改修の実施					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	生活保護に係る面談相談件数 (指標の補足) 4月1日から3月31日までの生活保護に係る面談相談件数	件	1,862	1,911	1,719	—	%
成果指標	被保護世帯数 (指標の補足) 4月1日から3月31日までの被保護世帯数	世帯	4,525	4,606	4,658	—	%
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
面談相談件数及び被保護世帯数は、目標値、達成率の考え方がなじまないため、設定しない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	31,709,956	72,401,435	94,681,256	
事業費(a)	31,709,956	25,780,673	41,560,371	
事業費以外の費用(b)		46,620,762	53,120,885	
職員給与費		41,939,086	46,839,005	
賞与等・退職手当引当金繰入額		4,681,676	6,281,880	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	31,709,956	25,780,673	41,560,371	
地方税(c)	18,581,076	22,247,983	25,107,104	
国県支出金(d)	13,128,880	3,532,690	16,453,267	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		68,868,745	78,227,989	—

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
生活保護に係る適切な事務執行及び事務の効率化が図られた。	

今後の実施方向性	拡大・拡充して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
医療扶助の適正化と健康管理支援の推進 就労支援の推進、就労準備支援の推進 生活保護システム改修への対応 オンラインサービスの利用	医療扶助の適正化と健康管理支援の推進 就労支援の推進、就労準備支援の推進 生活保護システム改修への対応 オンラインサービスの利用

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	生活保護扶助費			所管課	生活援護課
事業期間	昭和21年度 ～				
対象	最低限度の生活維持困難者				
対象数	—	単位			
根拠法令等	生活保護法				
事業概要					
生活保護法に基づき、生活困窮者に対し困窮の程度に応じた必要な保護を行い、生活保護扶助費を支給した。 その結果、生活困窮者の最低限度の生活の保障及び自立の助長が図られた。 生活保護法に基づく支給 1. 対象数:4, 658世帯、5, 770人、扶助費:10, 566, 596, 521円					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	被保護人員 (指標の補足) 4月1日から3月31日までの被保護人員	人	5,727	5,764	5,770	—	%
成果指標	保護率 (指標の補足) 4月1日から3月31日までの市民1, 000人あたりの被保護人員	%	12.9	12.9	13.0	—	%
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
被保護人員及び保護率は、目標値、達成率の考え方がなじまないため、設定しない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	10,171,298,779	11,096,209,940	11,187,338,515	
事業費(a)	10,171,298,779	10,520,534,239	10,566,596,521	
事業費以外の費用(b)		575,675,701	620,741,994	
職員給与費		511,737,427	539,866,543	
賞与等・退職手当引当金繰入額		63,938,274	80,875,451	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	10,171,298,779	10,520,534,239	10,566,596,521	
地方税(c)	2,430,064,504	2,603,208,863	2,552,087,936	
国県支出金(d)	7,741,234,275	7,917,325,376	8,014,508,585	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		3,178,884,564	3,172,829,930	—

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
生活困窮者の最低限度の生活の保障及び自立の助長が図られた。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
生活扶助費等の適正な支給	生活扶助費等の適正な支給

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	地域福祉プラザ運営事業費			所管課	地域福祉推進課
事業期間	令和2年度 ～				
対象	藤沢市社会福祉協議会				
対象数	1	単位	団体		
根拠法令等	地域福祉プラザの運営に関する協定書 藤沢市地域福祉プラザ運営事業補助金交付要綱				
事業概要					
誰もが住み慣れた地域で、その人らしく暮らし続けることができる「地域共生社会」を実現するため、地域づくりに参加する多様な主体への支援や、地域活動の担い手の育成、交流の場の整備等を目的とした地域福祉の活動拠点の運営にあたり、連携の中心となる藤沢市社会福祉協議会に対して、職員の人件費や事業経費を助成し、地域活動を行う多様な主体の社会参加を促進し、地域福祉の推進を図った。					
1. 地域福祉プラザを運営するための経費の補助					
(1)職員人件費					
(2)地域福祉活動センターの運営					
(3)福祉情報配信の取組					
(4)社会参加スペースの運営					
(5)その他事務経費(役務費)					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	ボランティア登録者数 (指標の補足) 当年度3月31日時点の登録者数。	人	4,351	4,509	6,155	5,000	123.1%
成果指標	ボランティアマッチング件数 (指標の補足) 4月1日から3月31日までのマッチング件数	件	452	365	292	400	73%
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
ボランティア登録者数は、目標値を大きく超えて増加した。ボランティアマッチング件数は減少となった。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	97,242,512	106,887,803	111,615,243	
事業費(a)	97,242,512	101,342,324	107,818,118	
事業費以外の費用(b)		5,545,479	3,797,125	
職員給与費		4,907,678	3,277,752	
賞与等・退職手当引当金繰入額		637,801	519,373	
減価償却費・地方債償還金利子		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	97,242,512	101,342,324	107,818,118	
地方税(c)	91,554,512	95,722,324	101,985,618	
国県支出金(d)	4,520,000	4,452,000	4,611,500	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	1,168,000	1,168,000	1,221,000	
差引差額【A-(d+e+f)】		101,267,803	105,782,743	105,782,743

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
当事者会や家族会及び地域福祉に関するボランティア団体等への支援事業により、地域活動を行う多様な主体の社会参加を促進し、地域福祉の推進を図った	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
地域生活課題の解決に取り組む多様な活動主体への支援、地域福祉への市民参加促進と地域担い手の育成、ひきこもり等孤立しがちな方への社会参加支援等の取組について支援する。	短期的取組について見直しを図りながら継続的に実施すると共に、新たな地域生活課題を捉えた事業展開を図る。

令和8年度 事務事業評価表 （令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	成年後見制度等推進事業費			所管課	地域福祉推進課
事業期間	平成24年度 ～				
対象	市民				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律ほか				
事業概要					
成年後見制度や日常生活自立支援事業の普及啓発、また相談・支援体制の充実を図るとともに、制度の利用に要する費用の助成及び緊急事務管理を行った。その結果、判断能力が十分でない高齢者や障がいのある人が、適切に福祉サービスを利用し安心して暮らせる地域づくりに寄与した。					
1. 市長申立てによる審判請求(19件) 2. 親族等申立てによる審判請求に係る手続費用の支援(0件) 3. 成年後見人等への報酬助成(48件) 4. 成年後見制度、日常生活自立支援事業の利用に関する支援 5. 市民後見人の養成、フォローアップ研修の実施3回、市民後見人受任調整会議の実施及び後見人活動への支援 (市民後見人受任件数延べ27件、新規受任件数4件)					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	あんしんセンター相談件数(延べ件数)	件	1,905	2,092	2,080	—	%
	(指標の補足) あんしんセンターにおける権利擁護支援に係る相談件数						
成果指標	市長申立件数(高齢含む)	件	40	34	46	—	%
	(指標の補足) 4月1日から3月31日までの藤沢市長申立て件数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
単身世帯及び高齢者人口の増加に伴い、権利擁護支援に係る相談件数は増加傾向にある。しかし、相談に係る支援のため、数値による目標設定は難しい。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	43,685,440	72,989,825	76,447,471	
事業費(a)	43,685,440	51,463,106	54,584,182	
事業費以外の費用(b)		21,526,719	21,863,289	
職員給与費		19,020,205	18,975,487	
賞与等・退職手当引当金繰入額		2,506,514	2,887,802	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	43,685,440	51,463,106	54,584,182	
地方税(c)	27,955,440	33,773,106	38,309,182	
国県支出金(d)	15,730,000	17,690,000	16,275,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		55,299,825	60,172,471	136

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
判断能力が十分でない障がい者等が地域で安心して暮らすための権利擁護支援の取組の必要性は今後より高まる。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
社会の高齢化・単身化に伴い、成年後見制度や日常生活自立支援事業等の地域における権利擁護の取組はますます必要性が高まると考える。現在、令和8年6月に成年後見制度に関する民法改正が成立したため、施行に向けた動向を注視し、柔軟な対応ができる体制構築を行う。	短期的な取組で行った体制をもとに、判断能力が十分でない障がい者等が安心して暮らせる地域づくりを継続して検討する。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	生活困窮者自立支援事業費			所管課	地域福祉推進課
事業期間	平成27年度 ～				
対象	市民				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	生活困窮者自立支援法				
事業概要					
生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的として、各種事業に取り組むとともに、住居確保給付金の適切な支給を通じて、対象者の生活環境や生活上の課題に寄り添った多様な支援を行った。 1. 自立相談支援事業 2. 住居確保給付金 3. 就労準備支援事業 4. 家計改善支援事業 5. 子どもの学習・生活支援事業 6. 一時生活支援事業					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	自立相談支援事業における相談件数 (指標の補足) 4月1日から3月31日までの自立相談支援事業における相談件数(直営+委託)	件	1,898	1,773	1,825	—	%
成果指標	プラン作成件数 (指標の補足) 4月1日から3月31日までの自立相談支援事業におけるプラン作成件数。	件	479	713	718	—	%
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
支援が長期化することに伴い、関係機関と連携しながら、包括的・計画的に支援を行っているため、プラン作成件数を維持している。伴走型支援は包括的かつ継続的な支援となるため、数値による目標設定は難しい。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	49,671,686	105,105,225	104,823,795	
事業費(a)	49,671,686	49,355,439	51,537,638	
事業費以外の費用(b)		55,749,786	53,286,157	
職員給与費		50,080,339	47,001,742	
賞与等・退職手当引当金繰入額		5,669,447	6,284,415	
減価償却費・地方債償還金利子		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	49,671,686	49,355,439	51,537,638	
地方税(c)	19,690,561	19,760,406	20,618,791	
国県支出金(d)	29,981,125	29,574,100	30,833,300	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	20,933	85,547	
差引差額【A-(d+e+f)】		75,510,192	73,904,948	167

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
世帯収入の減少や物価高騰、貸付金返済等による家計状況の圧迫、就労、住まい等の複数の課題に対し、多機関と連携しながら支援を行った。課題解決に向けてのニーズは多様化するとともに拡大している。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
住まいに課題を抱える生活困窮者等に対する相談支援ネットワークの整備を進め、支援関係機関と連携した居住支援体制の構築を行う。	孤独・孤立を感じる方が、早期に適切な相談機関につながる体制を整備し、多機関・多職種と連携した継続的な支援を行う。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	包括的支援体制推進事業費			所管課	地域福祉推進課
事業期間	平成27年度 ～				
対象	市民				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	生活困窮者自立支援法				
事業概要					
地域共生社会の実現に向けた包括的な相談支援体制の推進を目的に、生活圏域13地区にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域のさまざまな関係機関と連携・協働して、地域生活課題を抱える人(世帯)に対する伴走的な個別支援、地域で活動を行う団体に対する支援を展開するとともに、その積み重ねから把握される地域課題の解決に向けた取組を行い、地域で安心して生活できる体制づくりにつながった。 1. 自立相談支援事業 2. 多機関協働事業 3. アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 4. 参加支援事業					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	自立相談支援事業における相談件数(社協分)	件	1,018	888	799	—	%
	(指標の補足) 自立相談支援事業における相談件数(藤沢市社会福祉協議会分)						
成果指標	プラン作成件数(市社協分)	件	345	560	565	—	%
	(指標の補足) 自立相談支援事業におけるプラン作成件数(藤沢市社会福祉協議会分)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
CSWの配置地区は13地区を維持。支援が長期化することに伴い、関係機関と連携しながら、包括的・計画的に支援を行っているため、プラン作成件数を維持している。様々な背景、複雑化した課題を抱える人に対する伴走的な個別支援であるため、数値による目標設定は難しい。令和7年度の重層的支援整備事業の周知活動は、庁内外含め、合計7回実施した。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	94,804,833	107,452,000	114,345,555	
事業費(a)	94,804,833	99,065,849	101,488,531	
事業費以外の費用(b)		8,386,151	12,857,024	
職員給与費		7,409,842	11,137,678	
賞与等・退職手当引当金繰入額		976,309	1,719,346	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	94,804,833	99,065,849	101,488,531	
地方税(c)	23,701,833	24,783,849	25,389,531	
国県支出金(d)	71,103,000	74,282,000	76,099,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		33,170,000	38,246,555	86

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
地域における相談支援の展開に際し、CSWが果たす役割は年々高まっている。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
地域のニーズや課題をとらえ、既存の制度では対応が困難な方に対する地域サービスの創出や支援を推進するために、多様な主体との連携を図りながら、地域における居場所やボランティアなどの身近な生活支援の充実に向けた働きかけを行っていく。	多機関協働事業として参加支援、アウトリーチ等を通じた継続的な支援等を実施していく中で、13地区の特性や課題に即した地域活動を検証する。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	藤沢型地域包括ケアシステム推進事業費			所管課	地域福祉推進課
事業期間	平成27年度 ～				
対象	市民、企業、団体等				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律ほか				
事業概要					
市民・地域で活動する団体・事業者等と行政との協働や、各地区における会議体を活用した意見交換及び市民への普及啓発事業を実施するとともに、藤沢市ケアラー支援協議会を設置し委員からの意見を反映した藤沢市ケアラー支援推進計画の策定を通じて、分野横断的な連携体制の構築や地域ニーズに応じた住民主体の取組を推進し、「誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けることができるまち」の実現に向けた体制づくりを図った。 1. 市民、地域活動団体、事業者、関係機関他と行政の協働による「支えあいの地域づくり」を推進するため、分野横断的な情報共有や意見交換を実施した。：藤沢型地域包括ケアシステム推進会議(4回／年) 2. 市民一人ひとりが地域社会の一員として支えあう地域づくりに向け、地域共生社会の実現に向けた市民への普及啓発を行った。 (1)認知症VR講座(10月)、(2)孤独・孤立対策イベント(5月)、(3)ケアラー支援推進シンポジウム(3月) 3. 市民、事業者、関係機関、学校等で構成する協議会を開催して、ケアラー支援に資する意見交換及び情報共有を行い、藤沢市ケアラー支援推進計画を策定した。：藤沢市ケアラー支援推進協議会(5回／年)					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
成果	市民意識調査の結果	%	75	78	73	—	%
指標	(指標の補足)「保健、医療、福祉、健康などの生活環境が整い、暮らしやすいこと」の実現度						
活動	つながりサポーター養成講座年間開催数	回	—	—	1	1	100%
指標	(指標の補足) 試行的開催						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
多様な主体による分野横断的な取組を進める一方で、少子高齢化の進展や物価高など、厳しい社会状況において、複雑化・複合化する地域の福祉課題は表出し続けるため、成果指標としては横ばいになっていると推測される。つながりサポーター養成講座は、試行として1回開催した。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	1,023,300	15,288,394	25,637,969	
事業費(a)	1,023,300	871,629	1,497,906	
事業費以外の費用(b)		14,416,765	24,140,063	
職員給与費		12,802,046	20,956,550	
賞与等・退職手当引当金繰入額		1,614,719	3,183,513	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	1,023,300	871,629	1,497,906	
地方税(c)	441,300	289,629	915,906	
国県支出金(d)	582,000	582,000	582,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		14,706,394	25,055,969	56

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
藤沢型地域包括ケアシステムの取組の総括を行った。また、市民・地域団体・企業他、多様な主体と行政の協働による取組を行った。令和7年度からの取組としては、ケアをされる人もする人も自分らしい生き方ができる藤沢づくり条例の制定を受けて、ケアラー支援に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、市民、事業者、関係機関、学校等で構成される藤沢市ケアラー支援協議会を設置して協議を行い、藤沢市ケアラー支援推進計画を策定した。	

今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
藤沢型地域包括ケアシステムの取組の総括に基づき、藤沢型地域包括ケアシステムと地域福祉計画等との関係性を整理し、一体的な管理に向け検討をする。また、市民センターを中心とした地域福祉の推進体制の再構築に向けた検討を進める。ケアラー支援については、藤沢市ケアラー支援協議会での協議を経て、広く周知啓発等を行う。	地域共生社会の実現をめざし、地域の包括的支援体制を維持・強化していくため、地域の各主体間での課題・意識の共有及び連携を図り、地域福祉課題の解決に向けた取組が生み出される地域づくりを更に進める必要がある。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	地域の縁側等地域づくり活動支援事業費			所管課	地域福祉推進課
事業期間	平成26年度 ～				
対象	市民、団体等				
対象数	46	単位	団体		
根拠法令等	藤沢市支えあう地域づくり活動事業実施要綱、藤沢市支えあう地域づくり活動事業補助金交付要綱				
事業概要					
支えあいの地域づくりをさらに推進するため、地域の縁側事業や地区ボランティアセンター事業、安全・安心ステーション事業を実施する活動団体等に対し、補助金を交付するとともに藤沢市社会福祉協議会と協働して、相談支援などを行った。その結果、住民同士のつながりを大切にした居場所づくりや活動がさらに進み、支えあう地域コミュニティの形成が図られた。 1. 藤沢市支えあう地域づくり活動事業補助金の交付(令和7年度交付団体数:46団体) 2. 地域の縁側活動支援業務委託 藤沢市社会福祉協議会に委託し、地域の縁側事業の実施団体への活動支援を実施 3. 地域の縁側ポイント支援金(報償費)の交付(令和7年度支援金交付対象者数:25人)					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	支えあう地域づくり活動事業補助金交付団体数	件	47	45	46	—	%
	(指標の補足)						
成果指標	市民意識調査の結果	%	—	—	61.8	—	%
	(指標の補足)「市民や企業、地域活動団体等の多様な主体が関わる地域づくりが進んでいること」の実現度						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
活動指標の交付団体数は、本事業の活動の目安であるが、団体数を増やすことを目的としていないので、目標値は設定していない。成果指標については、本事業を含む様々な活動の結果であるため目標値は設定していない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	25,140,541	39,032,243	39,901,215	
事業費(a)	25,140,541	25,870,005	25,446,542	
事業費以外の費用(b)		13,162,238	14,454,673	
職員給与費		11,692,986	12,586,946	
賞与等・退職手当引当金繰入額		1,469,252	1,867,727	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	25,140,541	25,870,005	25,446,542	
地方税(c)	5,420,650	4,465,265	2,160,833	
国県支出金(d)	1,980,000	2,048,000	2,092,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	17,739,891	19,356,740	21,193,709	
差引差額【A-(d+e+f)】		17,627,503	16,615,506	361,207

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	中(公平性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
地域の縁側ポイント支援金等については、公平性の観点からも見直しを検討する必要性がある。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
地域の縁側をはじめとした各補助対象団体について、その有効性や公益性を分析・検証し、地域にとって有効な事業とするため、現行のルールや事業所管の見直しを行う。また、財源の課題を抱えていることから持続可能な事業とすべく類似した国の施策等への整理・統合も視野に入れて検討する。	短期的な取組で示した内容が本格実施となり、より効果的な地域における居場所の構築が図られる。